令和6年度指定管理者導入施設に対する事業評価書

1 施設の概要

The state of the s			
施設の名称	君津勤労者総合福祉センター及び君 津緩衝緑地(西君津)	作成年月日	令和7年4月30日
所 在 地	君津市西君津11-1、11-6	所 管 課	経済振興課
設置目的	目 的 勤労者及び市民の健康の増進並びに教養及び文化の向上を図り、もって 勤労者及び市民の福祉の増進に資する		
利用対象者等 公の施設であるため、制限は設けていない			

2 指定管理者の概要

2 指定管理者	の
所 在 地	【事業本部】 東京都江東区大島一丁目2番1号 ザ・ガーデンタワーズ サンライズタワー1階 【君津事業所】 千葉県君津市西君津11-1
名称	公益財団法人体力つくり指導協会
代 表 者	代表理事 佐藤裕彦
指定管理業務の内容	・使用の許可等に関すること。 (勤総センター及び君津緩衝緑地の許可・不許可・許可の取消し) ・使用に係る料金に関すること。 ・施設全般の管理運営に関すること。 (施設の開閉、建物内の清掃、周辺の手入れ、備品等の管理、点検及び軽修理等) ・施設及び付属設備の維持管理に関すること。 (清掃業務、警備業務、電気保安業務、消防設備保守点検業務) (当該施設を運営するに当たって、指定管理業務以外の経費があれば記入してください。) ・トレーニングマシン再リース 128,700円
経営状況	収支については赤字が続いている状況 物価高や最低賃金の上昇に伴う、人件費の高騰など経費増加により 運営を圧迫している。また、指定管理料については前期分から今期は2,1 37千円/年と増加しているが、上記高騰分を補うに至っていない状況。

指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日
選定方法	1. 公募 2. 限定公募 (設立目的の限定 · 市内に事業所等を有すること)
	3. 非公募

3 予算額等

単位 千円:人

		託 料		斗 収 入	利用者数
	予算額	決算額	予算額	決算額	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
令和5年度	31, 190	31, 190	0	0	62, 934
令和6年度	33, 327	33, 327	0	0	61, 550
令和7年度	33, 327		0		
(7年度)- (6年度)	0		0		
増減理由					

4 評価項目

(1) サービス提供に関する評価

		指定管理者	所 管 課		
		A:適正・行・	っている		
		B:要改善・彳	行っていない		
ア	サービス提供のための適正な人員配置	А • В	А • В		
イ	利用者の意向に配慮した対応	А • В	А • В		
ウ	利用時間等の遵守	А • В	A • B		
エ	設備・備品の貸出し	А • В	A • B		
才	利用者等の安全確保	А • В	A • B		
カ	利用承認、案内等の対応	А • В	А • В		
丰	苦情等への対応と報告	А • В	A • B		
ク	緊急時の対応マニュアルの作成及び研修	А • В	A • B		
ケ	個人情報の保護	А • В	A • B		
コ	地域、関係団体等との連絡調整	А • В	А • В		
サ	自主事業などを積極的に行っている。	А • В	А • В		
		А • В			
シ	指定管理者によるアンケートを行っている。	アンケートを行っていない場合は			
ľ		その理由(指定管理	理者)		
		()		

指定管理者(評価の実施

有 · 無)

(結果の掲示

有・無)

所管課

(評価の実施 有・無)

改善を要する項目がある場合の具体的内容

(指定管理者)

以下に列挙した箇所の更新を求める

- エ. 設備・備品の貸出しについて
- ・多目的室ブラインド更新
- 会議室棟壁面の張替
- 多目的室 3 音響機器更新
- ・貸会議室棟トイレ床面張替
- ⇒既存で設置している設備・備品の劣化が進み顧客満足度の低下に起因する恐れがあるた め早期に更新・改善するべき項目である
- ・Wi-Fi・通信環境の整備
- ⇒その他、設備については会議環境の充実を図るために通信環境の整備も着手する 必要がある。

(所管課)

利用者等からサービス提供に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してくだ さい。

(指定管理者)

2025年1月7日~2月28日実施したアンケート内容の意見を反映し記載する

- ・テニスコート夜間照明を早期に修繕して欲しい
- ・Wi-Fiを設置してもらいたい
- ・トレーニングルーム有酸素系マシンの更新を早期にお願いしたい
- ・トレーニングルーム不良個所の早期改善を求む
- ・テニスコート利用時に雨が降った際は返金して欲しい
- ・テニスコートハンドルを5分前ではなくもっと早く渡してほしい
- ・テニスコートの料金を1時間単位にして欲しい
- ・テニスコートの利用時間を12時00分からではなく13時00分から変更希望
- ・テニスコートの利用キャンセルは前日までにして欲しい

(市丘	丛	⇒田	١
所	E	环)

(2) 施設等の管理に関する評価

(2) 肥設寺の自垤に関する計画				
		指定管理者	所 管 課	
_		A:適正 B:	要改善	
ア	施設の保守管理	А • в	А • В	
1	設備機器等の安全確認	<u>А</u> • в	A • B	
ウ	備品の管理	А • в	A • B	
工	清掃・警備・衛生管理	А • в	А • в	
才	指定管理者が行う修繕	А • В	A • B	
力	省エネ、省資源等の環境への配慮	А • в	А • в	
+	施設等の管理記録	А • В	A • B	

改善を要する項目がある場合の具体的内容

(指定管理者)

- ①スタジオ調光操作卓の機器不全(故障) /2022年10月9日~ ⇒開設時施工会社(三和電設㈱) に見積協力を依頼し担当課へ報告した。本件、照明ス イッチが室内にないため、電気室内調光盤上部へ仮のスイッチを設置して対応中
- ②建物防水シーリング不良/強い雨風時には室内カーペット等に雨染み発生
- ③テニスコートナイター照明分電盤内主幹ブレーカー短絡発生/2023年9月13日~ 現在:夜間貸し出しを中止
- ④トレーニングルーム有酸素系マシンについて 平成22年10月に設置して以降、13年経過しており、メーカーによる補修用性能部品 の保有期間7~8年を上回っており交換時期を迎えている
- ⑤勤労者総合福祉センター照明器具LED更新について
 - ⇒水銀に関する水俣条約により、水銀灯の製造が2021年に終了し、蛍光灯においても 2025年末から2027年末までに段階的に廃止されることを受けて、照明器LED更新にお いても早期の対応が求められる

最後に建物・設備機器全体に老朽化がみられるため、今後は小破修繕費の増額が必要だと 考える。

上記の改善要望の他に改善要望書に列挙している項目の改善を要望します。
利用者等から施設等の管理に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してくだ
さい。
(指定管理者)
(所管課)

(3) 総合的な評価

		指定管理者	所 管 課
		A:行われている・	努力している
_		B:行われていない	・努力していない
ア	協定書や事業計画書の内容に沿った管 理運営が行われている。	<u>A</u> • B	A • B
イ	管理経費の縮減や利用者の増加のため の努力をしている。	А • в	А • В
ウ	毎月の業務報告及び年度の事業報告 が、適正に行われている。	<u>А</u> • в	А • В

改善すべき点又は特に評価すべき点がある場合は、その内容等を記入してください。

(指定管理者)

昨年度同様の回答にはなるが、月次報告を翌月10日、年次報告を活動終了から30日以内に報告と定められているが、事業決算期となる年度末報告時において、特に収支報告内容を確立することが難しい。年度末報告は、指定管理業務の確実性を報告する義務があるが、法人会計監査法人等の確認を取り付けることができず、報告遅滞が生ずることがある。

(所管課)			

5 事業報告書の内容についての検証

	事業報告書の検証(承認)	A. 施設等へ出向いて行った B. 書類上だけで行った
ア	施設等へ出向いて行った場合は、行った日時と人数 書類上だけで行った場合は、その理由 (施設等へ出向いて状況を把握する必要が無い理由)	定期的な施設確認及び打ち合わせを行っているため。
	事業報告書の内容	A. 問題点があったB. 問題点はなかった
1	問題点があった場合は、その内容	

6 臨時の立入調査、指導等について

	令和6年度中に行った臨時の立入調 査、指導等	A. 臨時の立入調査、指導等を行った B. 臨時の立入調査、指導等は行っていな い
ア	臨時の立入調査、指導等を行った場合 は、その内容 行わなかった場合は、その理由 (<u>必ず記入してください</u>)	頻繁に職員と電話やメールで連絡を取り合っており、また、必要な時に現地に出向いて 状況把握に努めている
	令和6年度中に行った業務改善勧告等	A. 業務改善勧告等を行った B. 業務改善勧告等を行わなかった
イ	業務改善勧告等を行った場合は、その 内容	

7 今後の取組方針等

施設の管理・運営に当たっての今後の取組方針等について記入してください。 また、事務に当たっての検討事項や提案事項を記入してください。

(必ず記入してください)

(指定管理者)

事業計画書に則り、勤労者総合福祉センター施設利用者82,000人/年を目標に掲げ、各種取り組みをおこなっていく。

内訳はトレーニングルーム利用者38,000人、多目的室等9,400人、フィットネススタジオ27,000人、テニスコート、ゲートボール場7,600人

上記目標を達成すべく、次年度の取組みの主軸として、施設利用の間口を広げる試みを実施予定。

- ① トレーニングルーム初回利用 5 0 0 円イベント 運動を始めてみよう! のきっかけづくり
- ② トレーニングルーム利用者対象のミニレッスンイベントの開催(月2回程度)トレーニングルーム利用者を対象とした短時間運動教室。目的を変えながら、色んな運動にふれていきます。
- ③ 成人対象1か月施設利用体験 5,000円/月 自分にあった健康づくりを選ぶために、ちょっと体験を!
- ④ ママ向け運動教室の開催

「元気なママ」を増やそう!コンセプトに立ち上げた教室。出産や育児により変化したカラダの改善、矯正。動きやすく、過ごしやすいカラダを目指して運動をおこなっていきます。

- ⑤ 低体力者向け運動教室の開催 「体力をつけたい」「どんな運動が自分に合うか分からない」といった方向けに立ち 上げた教室。無理なく、気持ちよく運動をおこないながら、QOL向上を目指します。
- ⑥ 子ども向けイベントの開催(夏休み、クリスマスなど) 夏休みやクリスマス工作作りやゲーム大会をおこないます。友だちづくりを主眼と したイベントをおこないます。

上記の取組みにより、施設を利用するきっかけ作りや初回利用者の促進に繋げ、 目標の年間利用者数達成を目指す。



- ・令和5年、6年度と実施してきたこどもの居場所づくりモデル事業の実証実験結果の検証をしつつ、指定管理者及び関係課等と協議をし、今後の施設の方向性を決定していきたい。
- ・施設の老朽化が進んでいることからも、利用者が安全に利用できるよう指定管理者と連携して適切な修繕を図っていきたい。